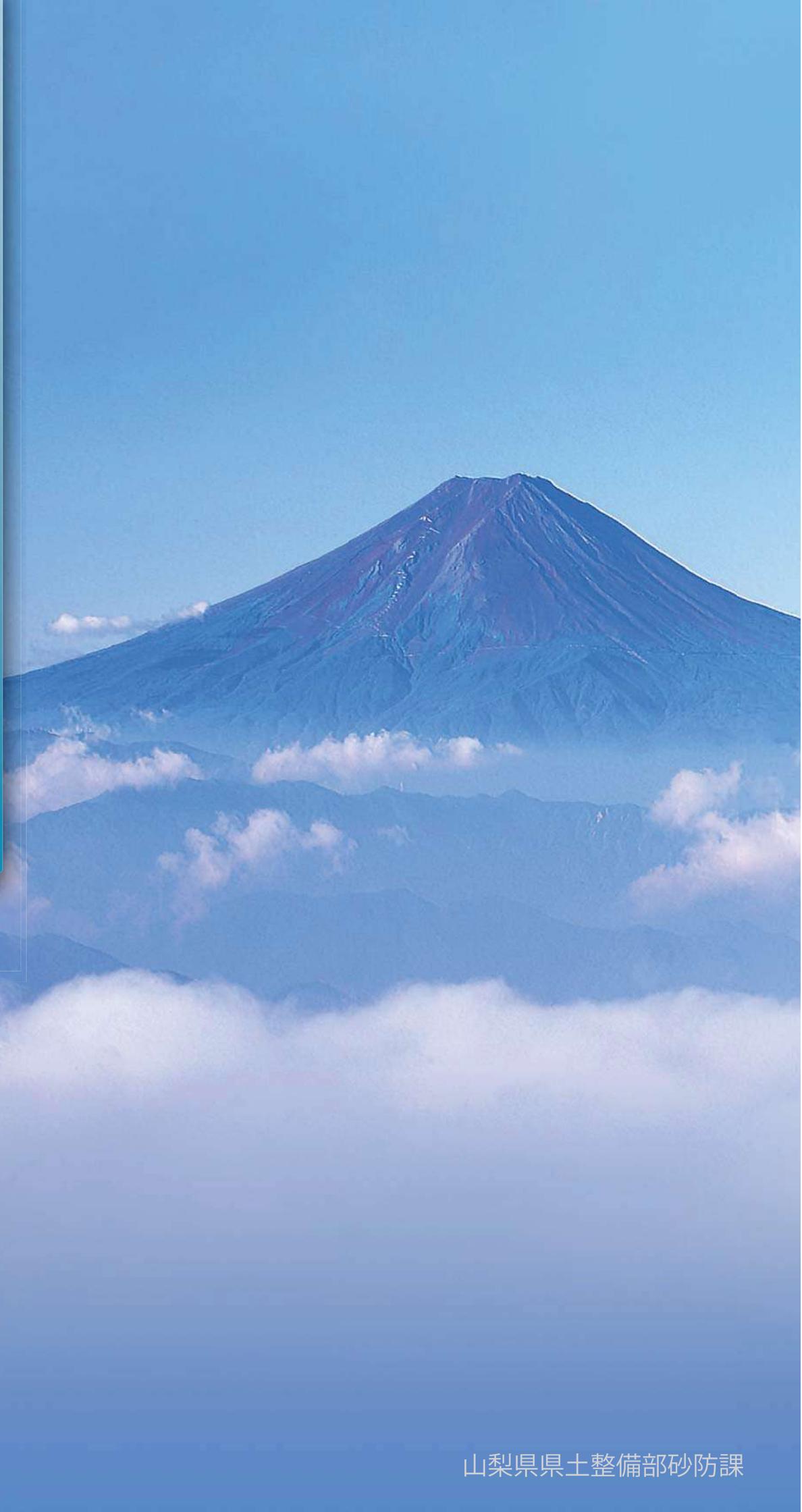


2016.4.1



YAMANASHI

# やまなしの砂防



## やまなしの砂防

1. 山梨県の概要 ..... 1
2. 砂防事業の経緯 ..... 2
3. 山梨県の土砂災害 ..... 3～4
4. 砂防事業 ..... 5～6
5. 急傾斜地崩壊対策事業 ..... 7
6. 地すべり対策事業 ..... 8
7. 雪崩対策事業 ..... 9
8. 直轄砂防事業 ..... 10
9. 火山噴火緊急減災対策事業 ..... 11
10. 土砂災害防止法 ..... 12～13
11. 情報基盤総合整備事業 ..... 14～18
12. 県土整備部の組織 ..... 19

## 山梨県の特徴

本県は日本列島のほぼ中心部に位置し、埼玉県、東京都、神奈川県、長野県、静岡県の各県に隣接する内陸県です。首都東京から概ね100kmの地点に位置し、交通基盤の整備と共に発展しています。現在の市町村数は13市8町6村、人口は平成27年4月1日現在で834,346人です。

本県の形状は概ね円形で、東西及び南北の長さは約90km、総面積は4,465km<sup>2</sup>です。甲府盆地を除いて平地部は極めて少なく、総面積の8割以上が山地で占められています。

北部から東部にかけては甲武信ヶ岳をはじめとする関東山地が、その南には道志山地・御坂山地が連なり、西部には赤石山脈、南部には富士山に代表される高峻な山岳に囲まれています。

県内の溪流は、これらの山地から流下する富士川水系・相模川水系・多摩川水系の3つの一級水系と、本栖湖・西湖・精進湖の3つの二級水系に大別されています。

※出典：山梨県の推計人口

## 崩れやすい地質

本県はフォッサマグナの南部に位置し、糸魚川-静岡構造線が西部を縦断しているほか、周辺には多くの断層支派線が分布しています。最も古い地層は中生代から新生代古第三紀にかけて堆積した四万十層群で、赤石山脈と関東山地に分布し激しい褶曲作用を受けています。

次に堆積したのが新生代第三紀中新生の御坂層群で、主として緑色凝灰岩類から成り、御坂山地や巨摩山地に分布しています。

続いて、新生代第三紀中新世から鮮新世にかけて、泥岩・砂岩・礫岩を主とした富士川層群が峡南地域に堆積しました。これらはいずれも海成層で、生成後、陸化を伴う構造運動を受け崩壊や地すべりを引き起こしやすい脆弱な地質となっています。

県中央部から北部にかけては、第三紀に貫入したと考えられる深成岩類(花崗岩)が広く分布しています。新生代第三紀の末期から第四紀にかけて甲府盆地の北部で水ヶ森火山・黒富士火山・八ヶ岳火山が相次いで活動し、これらの火山噴出物は深成岩を覆って堆積しています。

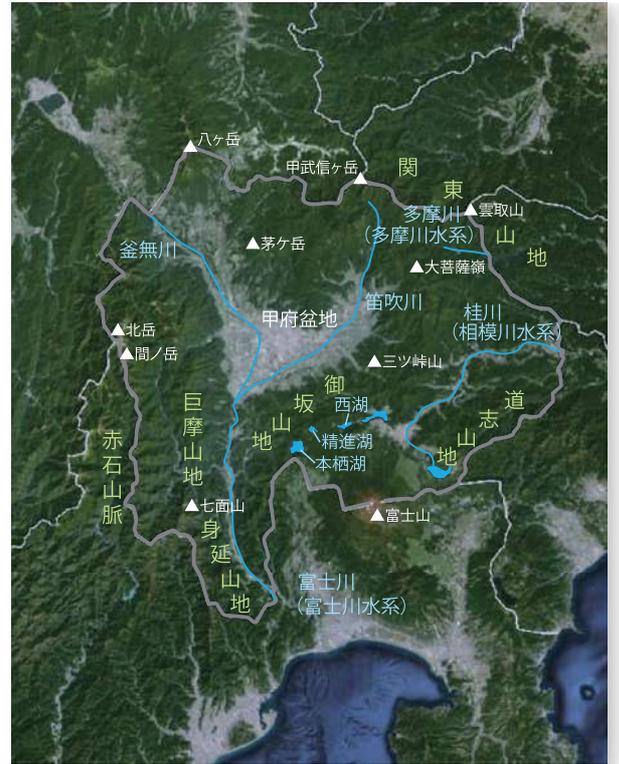
甲府盆地内の堆積物は、砂礫層が優勢で粘土層が少ないという特徴があり、甲府盆地の沈降と周辺山地の隆起という相対的な地盤の運動が激しかったことを示しています。

## 気象

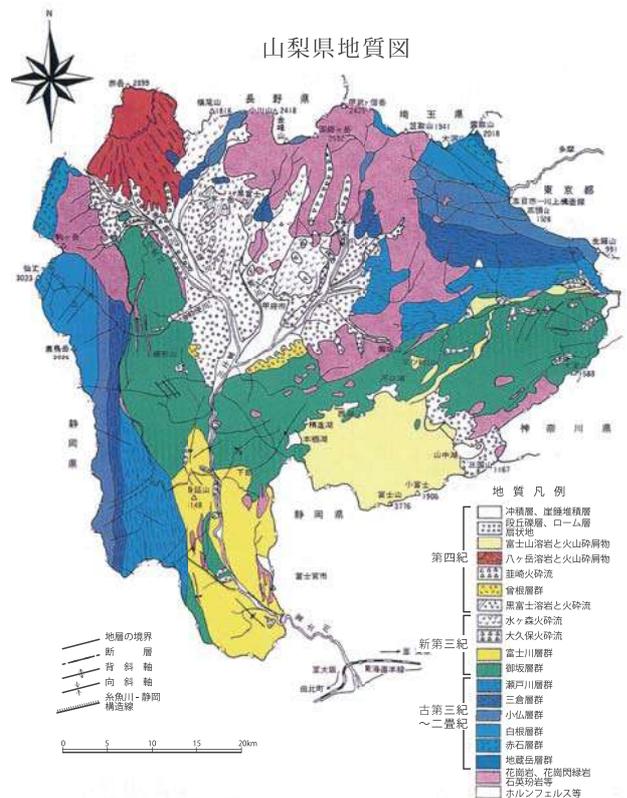
周辺を山岳に囲まれることから気候は概して内陸性の気候で、梅雨・台風の影響のある夏期の降水量の占める割合が冬期に比べて多くなっています。

しかしながら、本県は複雑な地形を持つため、地域によって気候の特性には差違が認められ、甲府における平均気温は14.7℃で、年平均降水量は1,135.2mmです。

※出典：県勢ダイジェスト(平成26年度)



※出典：Google, ZENRINより



※出典：山梨県砂防誌「ふるさと山梨の環境」(西宮克彦 1993) 一部加筆

## 砂防事業の経緯

本県における水害の歴史は極めて古く、「日本武尊が東征の折りに水害に襲われた」と伝えられるのを始め、戦国時代の名将武田信玄が、豪雨により度々水浸しとなる甲府盆地の治水工事を行って、内政の充実を図ったことは有名です。

近代以降も、台風などによる集中豪雨のたびに被害を受けており、本県の歴史の上で水害への対策は常に重要な課題となっています。

明治維新後も砂防への取り組みは早く、明治14年、全国に先駆けて、県単独事業費で市之瀬川に砂防工事を行ないました。

明治16年に内務省御雇工師（おやといこうし）ムルドルから提出された富士川改修の意見書を受けて、小武川・御勅使川・大柳川・早川で直轄砂防事業が実施され、現在の「直轄」・「補助」の二本立ての近代砂防制度ができあがりました。（近代砂防の起源といわれています。）

今日に至る砂防事業の契機となったのは昭和34年の台風7号と15号による災害です。この災害は古今未曾有のものであり、砂防事業の上からも、計画面・施工面において教訓とすべき要素が多々ありました。

昭和34年12月1日付けで土木部に「砂防課」が新設され、翌35年には、建設省富士川砂防工事事務所（現国土交通省富士川砂防工事事務所）が設置されました。

これにより、早川流域及び富士川上流域で直轄砂防工事が本格的に施工されるようになり、県砂防工事と併せ本県の砂防工事は大きな進展を見せるに至りました。

近年に於いては、周囲の景観に配慮した溪流環境整備を基に地域住民と一緒に作る手作り砂防や、歴史・伝統・文化を活かすなど新しい視野の中での砂防事業が進められています。

■市之瀬川に現存する明治初期の石工護岸（南アルプス市）



■県営砂防事業発祥之地を記す石碑（南アルプス市）



■明治34年大柳川砂防堰堤（鰻沢町：現富士川町）



■明治43年屋敷入沢第7号砂防堰堤（御坂町：現笛吹市）



■現在も地域を支える第7号砂防堰堤



## 山梨県における土砂災害の特徴

本県は周囲を標高3,000m級の山々に囲まれ、美しく豊かな自然に恵まれた環境にある反面、糸魚川-静岡構造線などの断層が数多く走る脆弱な地質が広く分布しているため、古くから土砂災害に悩まされてきました。過去には、昭和34年、41年、57年、58年など、大災害を経験し、多くの犠牲を払ってきました。

近年では平成23年の台風12号、15号の連続来襲により県内各地で土砂災害が発生し、交通に多大な影響を与えましたが砂防施設の活躍により犠牲者を出さずに済みました。

## 山梨県を襲った主な土砂災害

■昭和34年8月 大武川災害（武川村：現北杜市）



昭和34年8月、前線の活動による豪雨のところへ本県を縦断するように台風7号が来襲しました。このため県内各地の溪流から土石流が発生し、特に大武川での災害が甚大なものとなりました。

また同年9月、台風7号の余韻が冷めぬ内に台風15号が来襲し、再び大きな被害を受けました。

	台風7号	台風15号
流出全壊（戸）	1,911	1,532
半壊家屋（戸）	5,456	5,574
死者・行方不明者（人）	89	15

■昭和41年9月  
台風26号 足和田土石流災害（足和田村：現富士河口湖町）



昭和41年9月の台風26号により、足和田村根場地区（現富士河口湖町）は、西入川、本沢川、東入川という3つの溪流から、約40万m<sup>3</sup>もの土石流に襲われました。夜間であった事も重なり、一瞬にして尊い人命が失われました。

この災害を契機に鉄砲水や山津波から「土石流」という言葉が一般的に使われるようになったとともに、土石流の研究が進むきっかけとなりました。

	台風26号
流出全壊（戸）	311 (79)
半壊家屋（戸）	530 (11)
死者・行方不明者（人）	175 (94)

※( ) 足和田村

■昭和57年8月 台風10号 浅川土石流災害（大月市七保町）



## 山梨県を襲った主な土砂災害

■平成3年9月 台風18号 里道川土石流災害（芦川村：現笛吹市）



■平成23年9月 台風12号 天平沢土石流災害（丹波山村保之瀬）

平成23年度は、8月31日から9月6日にかけて接近した台風12号と、9月19日から22日にかけて本県を通過した台風15号により、山梨県では約10年ぶりの大きな被害が東部地域及び峡南地域を中心に発生しました。



■平成27年7月 台風11号 八ツ沢の2地区がけ崩れ（上野原市八ツ沢）



## 砂防事業

県内の砂防事業は、「通常砂防事業」、「火山砂防事業」、「総合流域防災事業」において、実施しています。流域における荒廃地域の保全及び土石流などの土砂災害から、下流部に存在する人家、公共施設等を守ることを目的としています。

県内砂防事業の起源は、明治14年から県単独砂防事業で実施してきた、市之瀬川(南アルプス市)です。明治16年には内務省で対策を実施する5河川に富士川が選ばれ、小武川、御勅使川、大柳川、早川で直轄事業に着手しました。明治30年には砂防法が制定、明治34年には全国で6番目に大柳川ほか7河川で国庫補助事業による砂防事業が開始され、今日に至ります。

■ 嵯峨塩堰堤（日川、甲州市塩山牛奥）



■ 金山沢堰堤（金山沢、南アルプス市駒場）



■ 細田沢堰堤（細田沢、山梨市西）



■ 上笠沢の2堰堤（上笠沢、身延町市之瀬）



■ 矢名沢流路工（矢名沢、都留市戸沢）



■ 浅間沢流路工（浅間沢、富士吉田市上吉田）



## 代表的な歴史的砂防施設

### 勝沼堰堤

勝沼堰堤は内務省直轄事業で実施され、日本で最初に堰堤の基礎部にコンクリートが使用されたことが特徴であり平成9年5月に砂防施設として第1号の登録有形文化財に登録されました。

また、地域産業の発展に寄与したとして平成19年に近代化産業遺産に登録されました。さらに、扇状地河川の治水によって勝沼のぶどう生産が発展する基盤をつくったものであり、山梨県の歴史を語る上で重要な遺産であるとして平成20年に選奨土木遺産として認定されました。

■勝沼堰堤（甲州市上岩崎）



### 御勅使川堰堤群

■芦安堰堤（南アルプス市芦安芦倉）



■藤尾堰堤（南アルプス市芦安安通）



■源堰堤（南アルプス市芦安芦倉）



芦安・藤尾・源堰堤は内務省直轄事業で実施され、芦安堰堤においては、日本で最初に本堤にコンクリートが使用されたことが特徴であり、平成9年9月に登録有形文化財に登録されました。

また、これら3基の堰堤は、御勅使川堰堤群として当時最大級の高さ、大きさ及び美しさを持つ、最初期の練積堰堤群として平成15年に選奨土木遺産に認定されました。

## 急傾斜地崩壊対策事業

山梨県内には、平成27年度現在、急傾斜地崩壊危険箇所が2715箇所あり、甲府盆地の中央部を除き、ほぼ全域に分布しています。また、特に斜面の高さが30mを越える長大斜面の危険箇所が2099箇所(全体の約77%)と非常に多くなっています。

急傾斜地が特に集中する地域は、甲府盆地より南に位置する西八代郡、南巨摩郡の峡南地域と県東部の桂川周辺地域です。急傾斜地崩壊対策事業は、昭和42年に韮崎市の七里岩地区で開始され、急傾斜地崩壊危険箇所の内、要対策箇所は1128箇所ありますが、その中で324箇所が完成している状況です。平成27年度は41箇所において急傾斜地崩壊(がけ崩れ)の危険を解消するべく事業を実施しています。

## 急傾斜地崩壊対策施設

■七里岩 (韮崎市水神1丁目)



■押手沢 (山梨市牧丘町牧平)



■大月2丁目 (大月市大月)



■白糸町の3 (富士吉田市上暮地)



■番屋東 (甲州市塩山上小田原)



### 地すべり対策事業

本県の地すべりは新第三紀中新世の地質で顕著に発生していて、構造線に深く係っているのが特徴です。分布地域はこれらの特徴を備えた西八代郡から南巨摩郡内にかけての富士川流域、北都留郡及び大月市の鶴川-桂川流域に集中しています。

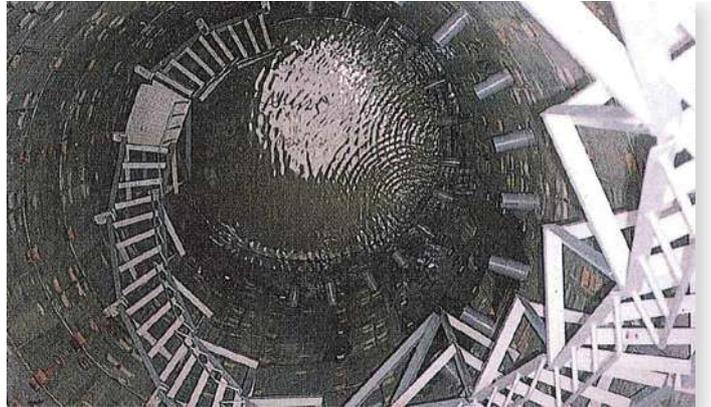
国土交通省所管地すべり危険箇所の内、33箇所を地すべり防止区域に指定し、現在までに28箇所において工事が概成し、平成27年度は活動中、又は活動の恐れのある5箇所において事業を実施しています。地すべり防止工事については西八代郡市川三郷町(旧六郷町)の「市ノ坪地区」が昭和33年に初めて防止区域に指定され、同年より本格的な対策工事が開始されています。県内の地すべり対策事業は、「地すべり対策事業」、「総合流域防災事業」において実施しています。主たる工種としては、地すべりを起こす地下水の排除を目的とする「抑制工」、地すべりを起こす土塊の動きを停止させることを目的とする「抑止工」があります。

### 地すべり対策施設

■排水トンネル工（富士川町西沢）



■集水井工（市川三郷町神有）



■横ボーリング工（市川三郷町岩間）



■横ボーリング工（小菅村小永田）



■アンカー工（市川三郷町神有）



■鋼管杭工（身延町伊沼）



## 雪崩対策事業

雪崩危険箇所は、集落を襲う雪崩が発生するおそれのある斜面と、その集落を含む被害想定区域をあわせた範囲のことで、国土交通省によって指定されています。

昭和60年度から国庫補助雪崩対策事業が開始されたのと同時に、本県においても早川町白沢地区において雪崩防護柵設置工事が始まり、順次危険箇所の解消に努めてきました。平成27年度末までに9箇所において設置工事が完成しています。

■雪崩防護柵（南巨摩郡早川町白沢）



## 砂防関係事業費の推移



## 直轄砂防事業の経緯

富士川流域一帯は、古来より土砂や水による災害が頻発した地域です。このため、治水事業の歴史は古く、御勅使川における天長2年（825年）の勅使下向、戦国時代の信玄堤、江戸時代には「甲州流河除法（かわよけほう）」など様々な治水対策が、その時代の統治者によって施されてきています。当地における中央政府直轄の砂防事業は、明治の初めから今日まで100年以上の長きにわたり行われてきています。

その始まりとなったのが内務省御雇工師（おやといこうし）ムルドルの視察であり、その後、直轄砂防事業は昭和34年災害を契機に設立された、現富士川砂防事務所によって推進されています。

## 直轄砂防事業の役割

富士川直轄砂防事業管内では、日本で2番目の標高を誇る北岳（標高3,193m）を有する南アルプスや糸魚川-静岡構造線が存在するなど地形が急峻、地質は脆弱で、平成16年5月に、間ノ岳アレ沢で大規模な岩盤崩壊が発生、平成23年9月には、七面山崩壊地からの流出土砂により大春木川で異常堆積が発生するなど、土砂災害の危険性に対して日本有数の厳しい自然環境となっています。

また、地球温暖化などの影響による局所的な集中豪雨は増加傾向にあり、近年に於いては、数年ごとに全国のどこかで大規模崩壊に伴う天然ダムが出現しています。富士川流域では、谷出口の扇状地ではん濫・堆積し、扇状地の暮らしに甚大な被害をもたらす恐れや、支川から釜無川本川へ一度に大量の土砂が流れ出すなどして甲府盆地をはじめとする流域各市町で、洪水や土砂のはん濫が生じ甚大な被害をもたらす危険性があります。

その為、南アルプスから大量の土砂が流下してきた場合、管内及び下流域に布設されている東西日本を結ぶ大動脈であるJR中央線、中央自動車道、国道20号等に影響を与え、日本の社会経済活動を支えるこれらの重要交通網に深刻な影響を与えることが予測されます。

富士川流域の直轄砂防事業は、地域の安全・安心の確保及び重要交通網の保全等を柱に砂防事業を推進し、管内各市町における土石流等の直接的な土砂災害や、本川への流出土砂による河床上昇に伴う洪水はん濫から流域各市町の安全・安心の確保及び重要交通網の保全等を図っています。



下流の生活圏に有害な土砂を供給する間ノ岳アレ沢の荒廃状況



上流荒廃地から流出した土砂の堆積により洪水土砂はん濫被害が起こりやすくなっている釜無川本川の河床上昇の状況



平成23年9月の台風12号により、車約20台、資材運搬用索道小屋が埋没した土石流災害（早川町羽衣）



127万 m<sup>3</sup>の土砂を捕捉し、下流への有害土砂の流出を防いでいる稲又第三砂防堰堤



谷出口の河道を安定させ周辺の人家や田畑を土砂災害から直接保全する大武川床固群

活発化する火山活動に備えて、監視・観測機器の設置等の警戒避難対策、噴火に起因する土石流等を制御するための緊急対策用資材の事前準備等を実施するための事業です。

### 富士山での取り組み

山梨県では、関係する自治体（富士吉田市、富士河口湖町、西桂町、山中湖村、忍野村、鳴沢村、身延町）に情報を伝達するため、光ファイバーや監視カメラ、気象観測機器の設置及び監視システム、監視カメラ関連システム、火山データベースなどの火山防災システムの整備を行っています。

#### 富士山火山監視システム

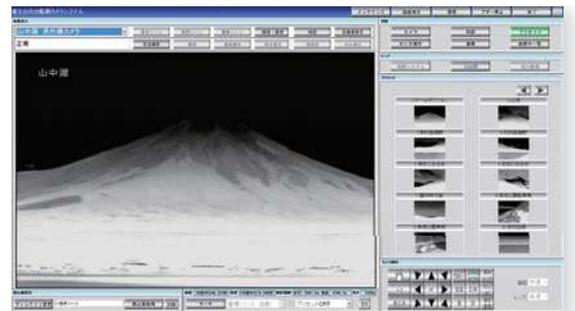


超高感度カメラ



監視カメラの映像から早期に火山噴火の前兆現象や噴火口をとらえ広域避難体制や緊急減災対策への移行を支援・補助するためのシステムです

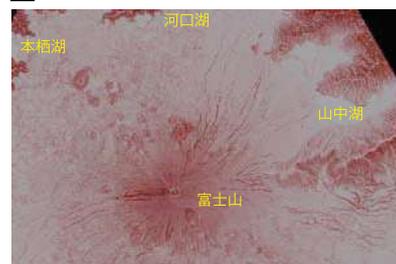
赤外線カメラ



### レーザプロファイラによる地形判読

富士山は、青木ヶ原樹海など樹木等で密に覆われた部分が多いため、レーザ光線を使った「レーザプロファイラ」によって精密な地形データの取得を広範囲にわたり行いました。これにより詳細な火山災害予想区域図（リアルタイムハザードマップ等）の作成が可能となりました。

#### 赤色立体図



### 富士山火山砂防計画と富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画

山梨県では、富士砂防事務所、静岡県と共に学識経験者による「富士山火山砂防計画検討委員会」において、想定される火山災害による被害を軽減させるための計画（基本対策と緊急減災対策）の策定に向けた取り組みを行い、平成27年12月24日には「富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画（基本編）」を策定し、公表しました。

#### 緊急減災対策イメージ

（「火山噴火緊急減災砂防計画策定ガイドライン」抜粋）



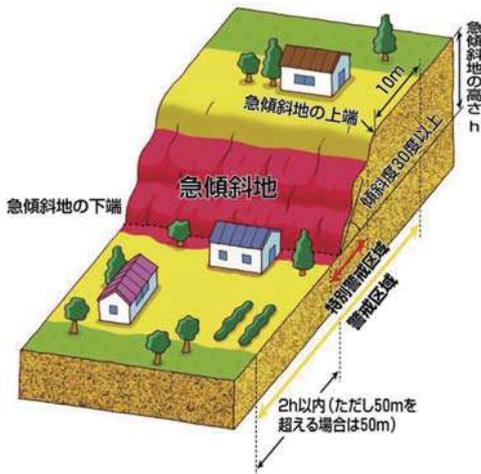
## 土砂災害防止法の概要

土砂災害防止法とは、正式名称を「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」とい、土砂災害から住民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域について危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅などの新規立地の抑制、既存住宅の移転促進などのソフト対策を推進しようとするものです。

### ■土砂災害の種類

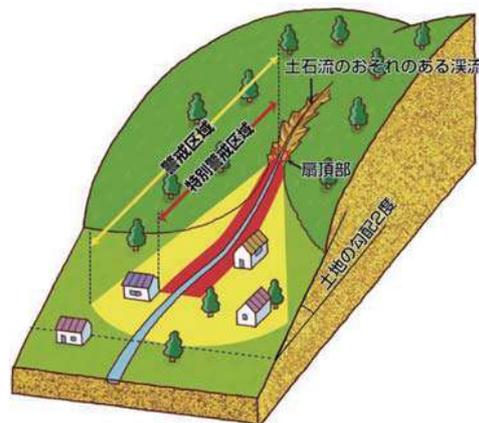
土砂災害は、急傾斜地の崩壊・土石流・地滑りの3種類があります。

#### 急傾斜地の崩壊



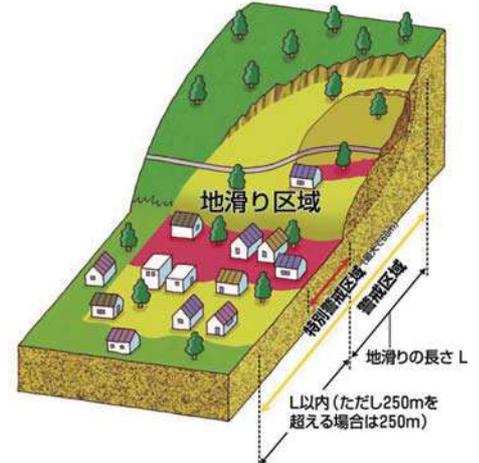
傾斜度が30度以上、高さが5m以上ある土地が崩壊する自然現象

#### 土石流



山腹が崩壊して生じた土石、溪流の土石等が水と一体となって流下する自然現象

#### 地滑り



土地の一部が地下水等に起因して滑る現象、又はこれに伴って移動する自然現象

## 土砂災害防止法の改正事項

近年の土砂災害の増加傾向に併せ、基礎調査や警戒区域等の指定が完了していない地域が多いことや、土砂災害警戒情報が直接的な避難勧告等の基準になっていない等の不備を補う観点から、土砂災害防止法の一部が平成26年11月に改正されました。改正に伴い、以下の内容が義務づけられました。

### ■災害の危険性のある区域の明示

- 基礎調査の結果の公表の義務付け
- 警戒区域の指定などに関する国からの助言や情報提供など
- 区域指定の為の基礎調査が遅れている都道府県などへの是正要求
  - ⇒住民に土砂災害の危険性を認識していただき、防災意識を高揚
  - ⇒基礎調査の実施及び警戒区域等の指定を促進

### ■避難のための情報の提供

- 土砂災害警戒情報を法律に明記
- 都道府県による土砂災害警戒情報の市町村への通知、一般への周知を義務付け
  - ⇒土砂災害警戒情報に基づく、迅速な避難勧告等の発令
- 市町村による避難勧告等解除の際の、国・都道府県からの助言

### ■避難体制の充実・強化

- 市町村地域防災計画への避難場所・避難経路等の明示
- 避難訓練の実施に関する事項を明示
- ハザードマップへの避難場所・避難経路等の明示
- 市町村地域防災計画への社会福祉施設、学校、医療施設等に対する情報伝達等の明示
  - ⇒安全な避難場所・避難経路の確保や高齢者、子供にも配慮した避難体制の充実・強化
- 国土交通大臣による都道府県、市町村への助言、情報の提供等の援助
  - ⇒都道府県が行う警戒区域等の指定、市町村が行う避難体制づくり等を支援

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）とは

土砂災害が発生した場合、人の生命又は身体に危害が生ずるおそれがある区域です。この土砂災害から生命を守るため、土砂災害の危険性を周知するとともに、ハザードマップを作成するなど各市町村において警戒避難体制の整備が図られます。

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）とは

土砂災害が発生した場合に、建築物に損害が生じ、人の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがある、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）の中でも、特に危険な区域です。建築物の構造規制や特定の開発行為の許可制、建築物の移転等の勧告などが行われます。

「土砂災害防止法」で区域に指定されると…

◆土砂災害警戒区域では…

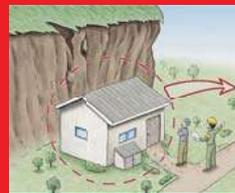


土砂災害から生命を守るため災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。

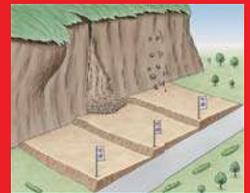
◆さらに土砂災害特別警戒区域では…



想定される衝撃に対し建築物が安全であるかどうか建築確認がされます。



著しい損壊が生じるおそれのある建築物の所有者等に対し移転等の勧告が図られます。



住宅地分譲や、老人ホーム病院など災害弱者関連施設の建築を行う場合の開発行為には許可が必要です。

山梨県の土砂災害警戒区域の指定状況

土砂災害警戒区域等の市町村別指定状況一覧表（平成29年3月現在）

(箇所)

指定市町村	急傾斜地の崩壊		土石流		地すべり		合計	
	警戒区域	うち特別警戒区域	警戒区域	うち特別警戒区域	警戒区域	うち特別警戒区域	警戒区域	うち特別警戒区域
甲府市	117	109	92	66	7	0	216	175
富士吉田市	55	53	36	19	0	0	91	72
都留市	228	226	157	114	1	0	386	340
山梨市	257	255	182	132	17	0	456	387
大月市	597	585	236	181	19	0	852	766
韮崎市	61	61	73	47	0	0	134	108
南アルプス市	63	63	43	30	0	0	106	93
北杜市	238	229	183	142	3	0	424	371
甲斐市	89	85	49	36	0	0	138	121
笛吹市	88	85	121	72	5	0	214	157
上野原市	469	455	166	129	18	0	653	584
甲州市	370	364	163	122	2	0	535	486
中央市	16	16	18	14	0	0	34	30
市川三郷町	174	173	94	72	85	0	353	245
早川町	121	114	37	33	11	0	169	147
身延町	469	460	318	199	70	0	857	659
南部町	138	136	111	86	28	0	277	222
富士川町	115	113	53	34	15	0	183	147
昭和町	0	0	0	0	0	0	0	0
道志村	272	268	98	90	0	0	370	358
西桂町	10	9	17	11	0	0	27	20
忍野村	9	9	24	12	0	0	33	21
山中湖村	103	92	48	38	0	0	151	130
鳴沢村	21	18	20	18	0	0	41	36
富士河口湖町	173	170	78	59	0	0	251	229
小菅村	63	63	19	12	8	0	90	75
丹波山村	44	43	6	5	0	0	50	48
計	4,360	4,254	2,442	1,773	289	0	7,091	6,027

土砂災害警戒情報システム

土砂災害警戒情報の補足情報として、インターネットを通じて「大雨注意報・警報・特別警報」「雨量情報」「土砂災害危険度（予測、現況）」を表示し、市町村のどの地区で土砂災害の危険が高まっているのかの情報を提供しています。

山梨県土砂災害警戒情報システム 検索

<http://www3.pref.yamanashi.jp/dosya/>



土砂災害危険度予測



土砂災害の危険度を実況～2時間先の予測まで表示します。この情報は避難の目安として活用することができます。

土砂災害危険度現況



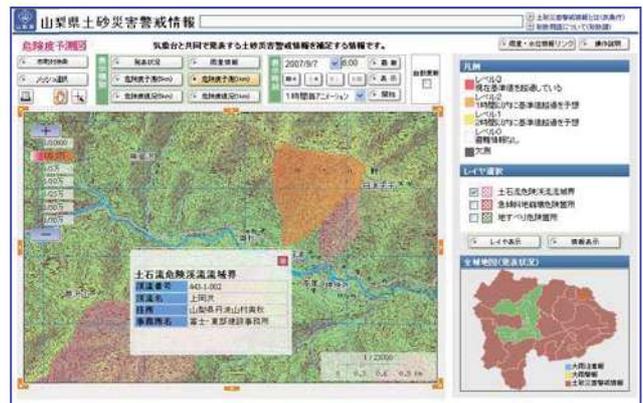
土砂災害の危険度（現況）を6段階の指数として表示します。この情報で現在の危険度を確認することができます。

雨量情報



解析雨量を表示します。（60分間積算雨量）

土砂災害危険箇所情報



土砂災害警戒区域（特別警戒区域）、土砂災害危険箇所を確認し、避難誘導等にお役立てください。

土砂災害警戒情報システム 携帯版、スマートフォン版サイト

インターネットを通じて土砂災害警戒情報の補足情報を、携帯版・スマートフォン版サイトでも確認することができます。

山梨県土砂災害警戒情報システム 検索  
<http://www3.pref.yamanashi.jp/dosya-m/top/>



携帯版  
スマートフォン版



携帯電話を利用することで、各種情報がどこでも手軽にパソコンと同じ情報を確認することができます。

携帯サイトの表示内容(例)

《全県発表状況図》

山梨県土砂災害警戒情報  
携帯サイト  
9/6 23:00現在 更新

※凡例は末尾に記載

全県雨量図  
全県危険度予測図  
全県危険度現況図

中北地域 土砂災害警戒情報  
関東地域 土砂災害警戒情報  
関東地域 土砂災害警戒情報  
東部 土砂災害警戒情報  
富士五湖 土砂災害警戒情報

大雨注意報  
大雨警報  
土砂災害警戒情報

補足説明・免責事項  
リンク集

お問い合わせ先  
山梨県砂防課  
電話番号:055-223-1710

《全県雨量図》

山梨県土砂災害警戒情報  
携帯サイト  
9/6 23:00現在 更新

※凡例は末尾に記載

全県危険度予測図  
全県危険度現況図  
全県発表状況図(TOP)

中北地域 土砂災害警戒情報  
関東地域 土砂災害警戒情報  
関東地域 土砂災害警戒情報  
東部 土砂災害警戒情報  
富士五湖 土砂災害警戒情報

■80mm/h以上  
■51~80mm/h  
■31~50mm/h  
■21~30mm/h  
■11~20mm/h  
■8~10mm/h  
■2~5mm/h  
■1mm/h  
■欠測

※雨量図は解析雨量です。

《全県危険度予測図》

山梨県土砂災害警戒情報  
携帯サイト  
9/6 23:00現在 更新

※凡例は末尾に記載

全県雨量図  
全県危険度現況図  
全県発表状況図(TOP)

中北地域 土砂災害警戒情報  
関東地域 土砂災害警戒情報  
関東地域 土砂災害警戒情報  
東部 土砂災害警戒情報  
富士五湖 土砂災害警戒情報

■レベル3(現在超過)  
■レベル2(1h予測超過)  
■レベル1(2h予測超過)  
■レベル0(情報なし)  
■欠測

※レベル1以上で避難を検討して下さい。  
※詳しくは補足説明を!

《全県危険度現況図》

山梨県土砂災害警戒情報  
携帯サイト  
9/6 23:00現在 更新

※凡例は末尾に記載

全県雨量図  
全県危険度予測図  
全県発表状況図(TOP)

中北地域 土砂災害警戒情報  
関東地域 土砂災害警戒情報  
関東地域 土砂災害警戒情報  
東部 土砂災害警戒情報  
富士五湖 土砂災害警戒情報

■危険度6(高)  
■危険度5  
■危険度4  
■危険度3  
■危険度2  
■危険度1(低)  
■欠測

※危険度6で過去に土砂災害が発生しています。  
※詳しくは補足説明を!

※避難の検討は、危険度予測を参考にして下さい。

※ご利用は無料ですが、通信費用は利用者のご負担となります。



早めの避難を  
心がけましょう!

災害情報メール配信システム

甲府地方気象台が発表する、土砂災害の要因となる大雨などの「気象警報・注意報」と、甲府地方気象台と山梨県が共同で発表する「土砂災害警戒情報」などを、事前に利用登録された携帯電話へ電子メールにより提供しています。

山梨県災害情報メール配信システム [検索](#)

【メール配信情報】

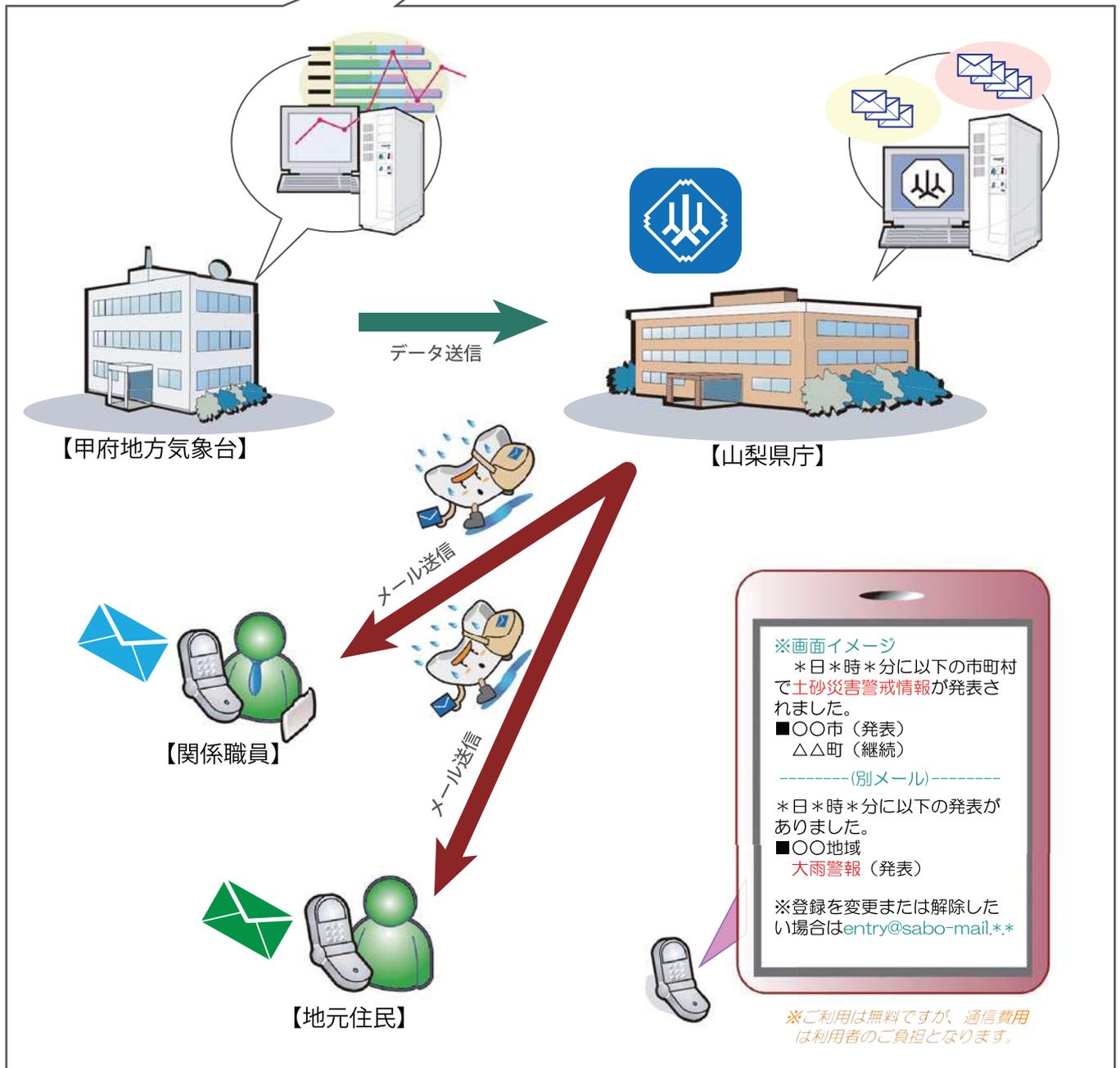
- ◆ 気象警報・注意報
- ◆ 土砂災害警戒情報
- ◆ 地震情報
- ◆ 富士山火山噴火情報



《登録用メールアドレス》  
entry@sabo-mail.pref.yamanashi.jp

《配信用メールアドレス》  
info@sabo-mail.pref.yamanashi.jp

※パソコンからのメールを受信できる環境に設定して下さい。  
※登録を行う前に、迷惑メール防止機能を設定している場合は「@sabo-mail.pref.yamanashi.jp」ドメインからのメールを受信できるように設定して下さい。



土砂災害警戒区域等Web配信システム

インターネット(砂防課HP)を通じて「土砂災害特別警戒区域・警戒区域」の位置、航空写真、告示図書などの情報を提供しています。

<http://www.sabomap.jp/yamanashi/> **検索** (インターネットによる区域情報の提供)

【表示項目】

- ◆ 土砂災害(特別)警戒区域(急傾斜地の崩壊・土石流・地すべり)
- ◆ 土砂災害危険箇所(急傾斜地崩壊危険箇所・土石流危険渓流・地すべり危険箇所等)

《Web配信システム画面》

※WebGISを利用、地図の拡大・縮小・移動が可能

The screenshot illustrates the workflow of the SaboMap system. It starts with a map view where users can search for specific areas. The process is guided by numbered steps:

- ① 情報をクリック**: Clicking on the 'i' information icon in the top right of the map.
- ② 対象区域をクリック**: Clicking on a specific hazard area on the map.
- ① キーワード入力**: Entering a search keyword (e.g., '急傾斜地の崩壊') in the search box.
- ② 検索実行をクリック**: Clicking the '検索実行' (Execute Search) button.

The search results page displays a table of hazard information:

箇所番号	箇所名	所在地	告示番号	告示年月日
3043001	大口Ⅲ	笛吹市八代...	山梨県告示...	平成22年10...

Additional features shown include a legend for hazard types (急傾斜地の崩壊, 土石流, 地すべり), a search filter panel, and a detailed view of a hazard area with associated maps and documents. A callout bubble indicates that the document icon in the results table is used for viewing and printing the告示図書 (Notice Book).





## 山梨県のシンボル

県の花「フジザクラ」



県の獣「カモシカ」



県の木「カエデ」



県の鳥「ウグイス」



### 山梨県県土整備部砂防課

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1丁目6番1号

TEL.055(223)1710 直通

E-mail : sabo@pref.yamanashi.lg.jp

山梨県砂防課のホームページ

<http://www.pref.yamanashi.jp/sabo/>



地域機関名	所在地	連絡先
中北建設事務所	〒400-0065 甲府市貢川2丁目1-8	055(224)1664
中北建設事務所峡北支所	〒407-0024 韮崎市本町4丁目2-4	0551(23)3062
峡東建設事務所	〒404-8601 甲州市塩山上塩後1239-1	0553(20)2712
峡南建設事務所	〒409-3606 西八代郡市川三郷町高田111-1	055(240)4122
峡南建設事務所身延河川砂防管理課	〒409-2531 南巨摩郡身延町梅平2483-30	0556(62)9062
富士・東部建設事務所	〒401-0015 大月市大月町花咲1608-3	0554(22)7819
富士・東部建設事務所吉田支所	〒403-0005 富士吉田市上吉田1丁目2-5	0555(24)9045